

義援金の交付先の公開について

この度、義援金の交付先を本ホームページ上で公開したことに伴い、義援金の交付先として相応しくないとと思われる団体に交付がなされており、交付審査に疑義があるというご意見を複数頂戴いたしました。この場をもちまして、審議の枠組みならびに交付先公開の趣旨についてご説明申し上げます。

義援金の交付の可否の審議に際しては、形式的な書面審査に留まらず、救援本部のメンバーが現地に赴き、実際の活動状況を視察した上で決定しております。

その結果、全く交付しなかった団体、或いは申請額そのものではなく相当額まで減額した団体もあります。

また申請団体の中には、過去の活動歴に問題のある団体もありました。

そのような団体に対してはより慎重な調査を行ったことは当然ですが、最終的には、今回の震災に際して被災動物の保護活動を真摯に行っているかどうかという点に重きを置いて交付の可否を決定しました。

交付先及び交付金額を公開した目的は、義援金をお送りくださった方々に対する報告であり、より一層の支援を仰ぐというものです。同時に、義援金の交付を受けた団体がきちんと被災動物の救助を行っているかどうかを、皆様に監視・監督していただくという意味合いも含まれております。

救援本部としては、出来る限り適正・公平で有効な義援金の配分を心掛けておりますが、なお至らぬ部分については、皆さまのご協力を仰ぎたいと考えております。

救援本部が看過してしまった問題点がある場合も、時間の経過とともに交付先団体の活動が変容してしまう場合もあり得ます。

お気づきの点があれば、救援本部に情報・ご意見としてお寄せくだされば幸いです。

十分に吟味し、救援本部の今後の活動に役立てて参りたいと存じます。

今後とも、何卒、ご理解、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

平成 23 年 12 月 1 日

緊急災害時動物救援本部
業務推進部長 会田保彦